

特定非営利活動法人
あいちヘリテージ協議会

愛知県には、その地域特有の文化がもたらした文化遺産（歴史的建造物）がたくさん残っています。

これら文化遺産を維持していくことは容易ではありませんが、この課題と向きあい、保存活用に取り組むことを主に平成24年「あいちヘリテージ協議会」を設立。平成29年より「特定非営利活動法人あいちヘリテージ協議会」として活動しています。



活動趣旨

1. 未だ県内に埋もれている貴重な建造物等を所有されている方々（一般・市町村）からの御相談を承り、保存や活用に向けての調査・アドバイス等支援致します。また自ら発見することに努めます。
2. 既に指定されている文化財建造物等を所有されている方々からの御相談を承り、修理・保存等についての調査やアドバイス等支援致します。
3. 登録有形文化財指定に向けてのアドバイス等支援致します。
4. 今後おこり得る災害に備え、歴史的・文化的建造物を所有されている方々からの御相談を承り、防災維持管理等についての調査・アドバイス等支援致します。

メッセージ

歴史的建造物の保存を考える方々の相談を随時受付けています。

- 文化財になると規制が厳しく不便になるのでしょうか？
- 修理や保存、耐震性に関してどのように考えると良い？
- 地域に残したい町並みや建物があるがどうすれば良い？
- 個人では守りきれない場合の保存活用、継続するには？

このような時にNPO法人AHCがアドバイス致します。

専門部会

歴史的建造物について6つの専門部会で活動しています。

- 保存活用部会 保存活用に関する助言・提案等
- 文化財修復部会 修復・再生等に係る資材・専門職人の発掘等
- 登録推進部会 登録有形文化財の発掘・登録手続き・アドバイス等
- 研修部会 見学や講習会の企画・開催等
- 構造部会 構造に関する勉強会の企画・開催等
- 広報部会 NPOAHCの活動の紹介等

入会案内

あいちヘリテージ協議会では正会員・賛助会員を募集しています。

- 正会員 あいちヘリテージマネージャー登録の建築士
- 個人賛助会員 上記有資格者以外の活動に賛同する個人
- 法人賛助会員 上記有資格者以外の活動に賛同する法人

入会申込についてはホームページをご覧ください。

Non Profit Organization Aichi Heritage Conference

NPO **AHC** 特定非営利活動法人
あいちヘリテージ協議会

〒454-0911
名古屋市中川区高畑二丁目291番地
砂原設計室内

TEL・FAX 052-352-7727
<http://www.aichiheritage.com>
mail info@aichiheritage.com

NPO法人 AHC

文化遺産（歴史的建造物）に寄り添う

Non Profit Organization Aichi Heritage Conference

NPO **AHC** 特定非営利活動法人
あいちヘリテージ協議会

「ヘリテージ(Heritage)」は「遺産」、「マネージャー(Maneger)」は「やりくりする者」という意味です。
ヘリテージマネージャー(地域歴史文化遺産保全活用推進員)とは地域に眠る歴史的な文化遺産を発見、保存、活用し、地域づくりに活かす役割を担っています。

SINCE 2012

朱色は伝統的建築の木材に塗られているべんがらをイメージしています。

